

事業再評価調書<sup>(注)</sup>

調書12

事 業 名	津守中央公園
担 当	ゆとりとみどり振興局緑化推進部計画課（連絡先：06-6469-3834）
1 再評価理由	事業再評価した年度から5年間が経過後の年度で継続中のもの（平成18年度事業再評価実施分）
2 事業概要	①所在地 西成区南津守1丁目地内
	②事業目的 当該地は西成区の西部に位置し、隣接する新なにわ筋を境に西は工業地、東は住宅地が広がっている。津守中央公園は、災害時には近隣住民の「一時避難所」として、またレクリエーション活動やスポーツの場、子どもの遊び場を提供する地区公園として整備するものである。
	③事業内容 全体計画面積 3.7ha
3 事業の必要性の観点	①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化 ・事業採択した平成9年当時に比べ、本市の公園事業費は大幅に減少しているが、一般の市民に供している区域は大勢の人々に広く利用されており、残る拡張地の早期整備完了が待たれているところである。 ・平成23年度ゆとりとみどり振興局運営方針において、「市民が安全・安心で快適に都市公園を利用でき、身近なレクリエーションや地域の活動と協働の取組が推進できる場となるよう、緑豊かでうるおいのある整備を進める」としており、本事業としても早期整備に努めている。
	②定量的効果の具体的な内容 用地取得率が100%かつ工事進捗率が95.7%であり進捗率が高いことから、当該事業の定量分析については省略している。 【参考】前回の再評価(平成18年度)の費用便益比 $B/C = 1.476$ (総便益B : 283.6億円、総費用C : 192.1億円)
③費用便益分析	—
④定性的効果の具体的な内容	[効果項目] 1) レクリエーション空間の提供 ・休養、散策、スポーツなどの日常的な余暇活動、人と人のふれあいの場を提供 2) 都市の防災性の向上 ・避難場所の提供、延焼の拡大を防止 3) うるおいのある都市景観の形成 ・人々の心にやすらぎを提供し、季節感を演出するとともに、うるおいのあるまちなみの形成に寄与 4) 都市環境の改善 ・微気象の調節、ヒートアイランド現象の緩和、大気の浄化と酸素の供給、騒音の防止や防塵など 5) 地域コミュニティの育成、地域やまち全体に対する愛着の醸成に貢献  [受益者] 主として西成区民及び西成区内に通勤、通学する人々
⑤事業の必要性	上記のとおり、貨幣価値に換算できない効果も得られることから引き続き事業を実施していく。

(注) 再々評価の場合の様式

	事業開始時点 (平成9年)	再評価時点 (平成18年9月)	再々評価時点 (平成23年11月)
4 事業の実現見通しの視点	①経過及び完了予定 事業開始年度 平成9年度 着工年度 平成9年度 完了予定年度 平成11年度	事業開始年度 平成9年度 着工年度 平成9年度 完了予定年度 平成22年度	事業開始年度 平成9年度 着工年度 平成9年度 完了予定年度 平成25年度
	②事業規模 公園整備面積 3.6ha	公園整備面積 3.7ha	公園整備面積 3.7ha
	うち完了分 —	公園整備面積 約3.6ha	公園整備面積 約3.6ha
	進捗率 —	95.7%	95.7%
	③総事業費 194億円	189億円	189億円
	うち既投資額 —	141億円	188億円
	進捗率 —	74.6%	99.7%
5 事業の優先度の視点	④事業内容の変更状況とその要因 特になし		
6 特記事項	⑤未着工あるいは事業が長期化している理由 当初の事業計画区域については、施設整備を行い一般の利用に供している。平成16年度に都市計画変更を行い拡張した区域については、平成21年度の用地の再取得完了後、早期に施設整備に着手する予定であったが、本市の厳しい財政状況の中で施設整備に時間を要している。		
7 対応方針(原案)	⑥コスト縮減や代替案立案の可能性(事業を進捗させるための対応策) ・二次製品（縁石等）の積極的利用等による施設整備費の低減と工期の短縮を図る。		
	⑦今後の事業進捗の見通し 用地取得については完了していることから、施設整備にかかる予算確保に努め、完了年度での完成を目指す。 平成24年度：実施設計（予定） 平成24～25年度：整備工事（予定）		
	[重点化の考え方] [事業が遅れることによる影響] 市民サービスとして、緑豊かなオープンスペースや避難場所を早期に提供できない。		
	計画区域の95%を施設整備のうえ一般の利用に供しており、既にその事業効果を発揮している。		